

# 定期券の払戻しの際は、 本人確認のための公的証明書等※が必要です

## ○有効期間の開始日の前日までの払戻し額

発売額から手数料 220 円を差し引いた残額です

払戻し額＝定期券発売額－手数料 220 円

## ○有効期間の開始日以降の払戻し額

発売額からすでにお使いになった月数分（1 カ月に満たない日の端数は1 カ月とします）の定期運賃と手数料 220 円を差し引いた残額です

※払戻し額がない場合もあります

払戻し額＝定期券発売額－使用済月数分の定期運賃－手数料 220 円

## 払戻しの際にご用意いただくもの

1. 定期券原券
2. 定期券払戻し申込書（窓口でお申し付けください）
3. 本人確認のための必要書類

※委任状は和歌山電鐵ホームページからダウンロードできます

## ○定期券記名のご本人が払戻す場合

### ・「本人確認書類」

運転免許証・保険証・学生証等・社員証（社員証は写真付のものに限る）等の公的証明書

その他、公的機関が発行する写真付の証明書

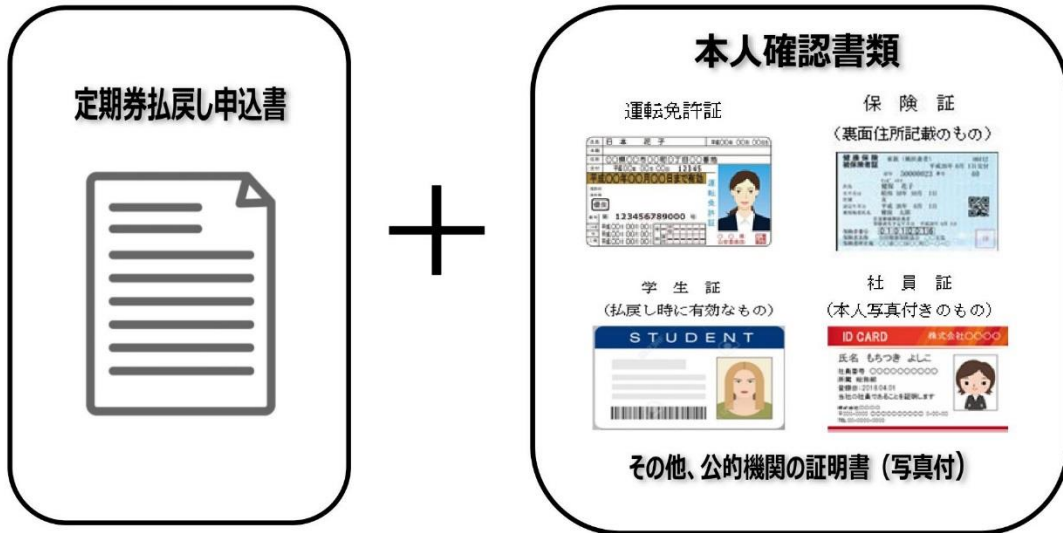
## ○代理人が払戻す場合

- ・「記名ご本人と代理人それぞれの「本人確認書類」  
（記名ご本人分は写しも可）

- ・「委任状等」（記名ご本人と代理人とのご関係がわかるもの）  
記名ご本人自筆の委任状、双方記載の住民票等

★定期券払戻し時の必要書類（定期券原券以外のもの）

①定期券記名のご本人が払戻す場合



②代理人が払戻す場合

